

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

「世代とジェンダー」の視点からみた
少子高齢社会に関する国際比較研究

平成15年度 総括研究報告書

主任研究者 西岡 八郎

平成16(2004)年3月

研究者一覽

主任研究者

西岡 八郎 (国立社会保障・人口問題研究所
人口構造研究部長)

分担研究者 (50 音順)

白波瀬 佐和子 (国立社会保障・人口問題研究所
社会保障応用研究部室長)

津谷 典子 (慶応義塾大学教授)

福田 亘孝 (国立社会保障・人口問題研究所
人口動向研究部室長)

研究協力者 (50 音順)

赤地麻由子 (国立社会保障・人口問題研究所
人口構造研究部研究員)

岩間 暁子 (和光大学助教授)

田淵 六郎 (名古屋大学講師)

星 敦士 (国立社会保障・人口問題研究所
客員研究員)

吉田 千鶴 (関東学院大学講師)

目 次

研究者一覧

総括研究報告

主任研究者：西岡 八郎…………… 1

第 I 部 国際比較研究のための個別研究報告

第 1 章	ジェンダーからみた仕事と家事：そのパターンと決定要因	
	津谷 典子 ……………	13
第 2 章	ジェンダーの視点からみた OECD 諸国における就業と出生力水準	
	吉田 千鶴 ……………	49
第 3 章	別居の親との連絡頻度が持つ意味	
	白波瀬 佐和子 ……………	71
第 4 章	老親・成人子の世代間関係：居住距離を中心に	
	田淵 六郎 ……………	85
第 5 章	家族の多様化とソーシャル・サポート — 家族の経済機能とケア機能に着目して	
	岩間 暁子 ……………	103
第 6 章	価値意識の二重構造化と出生行動：潜在クラス分析による男女比較	
	福田 直孝 ……………	125
第 7 章	先進諸国の出生力パターンの比較分析	
	西岡 八郎 ……………	141
第 8 章	プレテストにおける回収率および無回答の傾向とその要因	
	星 敦士 ……………	161

第 II 部 国際比較調査のプレテスト関連資料

(西岡八郎・津谷典子・白波瀬佐和子・福田直孝・岩間暁子・田淵六郎・吉田千鶴・
星敦士)

資料 1	「結婚と家族に関する国際比較調査」プレテスト調査票 ……………	187
------	---------------------------------	-----

資料2	「結婚と家族に関する国際比較調査」プレテスト日英対照調査票 (福田亘孝)	209
資料3	「結婚と家族に関する国際比較調査」プレテスト日英質問項目対照表 (福田亘孝)	263
資料4	「結婚と家族に関する国際比較調査」プレテスト・ヒアリング：概要とまとめ (津谷典子・福田亘孝・吉田千鶴・岩間暁子)	281
資料5	「結婚と家族に関する国際比較調査」調査員ヒアリング：概要とまとめ (西岡八郎・星 敦士)	317
資料6	プレテスト基礎集計表	329

総括研究報告

「世代とジェンダー」の視点からみた少子高齢社会に関する国際比較研究

主任研究者 西岡 八郎
(国立社会保障・人口問題研究所)

研究要旨

わが国では、少子高齢化の進展が社会保障制度全体の根幹を揺るがせているが、この問題は先進諸国に共通する。本プロジェクトは、少子高齢化の進展と家族・家族観の変化の相互関係を「世代とジェンダー」という視点から国際比較的に分析するために、国連ヨーロッパ経済委員会(UNECE)人口部が企画中の国際比較調査研究プロジェクト「世代とジェンダー・プロジェクト(GGP)」に参加する。そのうえで、主として、このプロジェクトにおける国際比較調査「世代とジェンダー調査(GGS)」の分析を通じて、結婚・同棲を含むパートナー関係(特にジェンダー関係の視点)、子育て問題(ジェンダー関係と世代間関係の両方の視点)、高齢者扶養問題(特に世代間関係の視点)の先進国間の共通性と日本の特徴を把握する。これによって先進国との比較という広い視野に立って、日本における未婚化・少子化の原因分析と政策提言、ならびに高齢者の自立と私的・公的扶養のあり方に関する政策提言に資することを旨とする。

本年度は、プロジェクト参加国と連携を取りながら調査票作成が終了し、調査の実査を進めたところである。最終年度は上記課題の本格的分析を行い、政策的提言へと結びつける。

A. 研究目的

わが国における少子高齢化の急激な進行は社会保障制度全般に大きな影響を及ぼしているがこの問題は先進諸国に共通する。少子化の背景、少子高齢化の影響は家族・家族観と密接に関わっており、国際比較を含めた広い視野から検討する必要がある。この時期に、先進諸国の大部分をカバーする国連ヨーロッパ経済委員会(UNECE)の人口部が、ヨーロッパ諸国の少子高齢化問題と家族・家族観の変化とを、世代とジェンダーという2つの視点から関連づける「世代とジェンダー・プロジェクト(GGP)」

を発足させ、幸いにも、ヨーロッパ経済委員会域外の主要な先進国である日本にも参加を呼びかけてきた。本研究は、この呼びかけに積極的に対応し、GGPプロジェクトの企画・設計段階から参加し、国際比較研究のメリットを享受するとともに、日本からの独自の研究貢献を目指すものである。

日本では、これまで少子化ならびに高齢者問題について研究する上でも政策立案を行う上でも、日本を含む先進国全般に関する共通データを欠いてきた。今回のUNECEの提案は日本にとって千載一遇の機会であり、GGPプロジェクトに参画する

ことにより、従来研究し得なかった少子化問題、高齢者問題に関する多くの仮説の検証を可能にする。特に少子化については、日本はすでに超低出生率の段階に突入しており、その原因も大変複雑であることがしだいにはっきりしてきた。従来型の少子化対策で十分なのか、十分でないとするところのような対策がありうるのか、このような疑問に答えるには、従来のような日本のみの少子化状況の観察に基づく少子化対策では不十分であり、本プロジェクト研究のような新しい発想による新しい視野をもったデータの分析研究が必要不可欠である。

とりわけ、マイクロデータを用いた国際比較研究からは極めて大きな研究成果が期待される。少子化問題については、日本だけのデータでは明瞭ではない、パラサイトシングル仮説、価値観変動(個人主義化)仮説、ジェンダー観変化仮説、労働市場柔軟仮説、子育て費用仮説、家族政策効果仮説などを十分に検証でき、そこから有効な少子化対策をひき出すことが期待される。高齢者扶養問題についても、先進国間における家族・家族観の違いを浮彫りにしたうえで、多様な私的支援ネットワーク(家族、友人、隣人など)と社会保障の給付とニーズとの関係の多様性を明らかにし、そこから、高齢者の生活保障に関わる政策の再構築に向けての指針をひき出すことが期待できる。

B. 研究方法

本研究は、個人を単位とした標本調査の実施(マイクロデータの収集)・分析と、各国の家族・労働政策や行政統計データを含むマクロデータベースの構築という、大きな2つの柱からなる。前者のマイクロデータについてはドイツのマックスプランク人口研究所が中心とり、参加国が議論を重ねて質問項目の検討・調整を行った。パートナー関係、出生力、家族ネットワーク、ジェ

ンダー、高齢者ケア、家計と社会保障に関する調査項目を含む、家族に関する包括的調査であり、この分野ではおそらく日本では初めての国際比較調査である。後者は、フランス国立人口研究所が中心となってデータベース委員会が構成され、人口・経済・社会・社会保障に関するマクロデータに関する収集およびデータベースの運用に関する基本方針が決定されている。これら2つの委員会の方針に従って、各参加国はマイクロデータとマクロデータの提供を行う。さらに、マイクロ班で設定された個別のテーマのもとで、マイクロデータ、マクロデータを用いた多層的な国際比較研究を行う。

C. 研究結果

本プロジェクトは、国連ヨーロッパ経済委員会(UNECE)人口部が企画したプロジェクト(GGP - Generations and Gender Project)への参加が根底にある。そのため、平成15年度の活動は、平成16年3月、4月実施の国際比較調査に向けて参加国との協調を図りながら作業を進めることが中心的な活動であった。以下、平成15年度の研究活動の概要を述べる。

第1に、まず、調査票作成に関する本格的調整の場となったチェコのプラハにおいて開催されたGGPの国際会議(以下、「プラハ会議」)について説明しておく。本プロジェクトからもこの会議に参加し、本プロジェクト唯一アジアからの参加国である日本におけるGGS調査(Generations and Gender Survey)の進展状況について報告を行った。さらに、本プロジェクトの研究會での検討に基づき、国連ヨーロッパ経済委員会、及び、国連人口部から提示されたGGS調査票(案)に関して、日本で調査を実施する場合には日本の状況に合致するように質問項目を修正する必要があることを実例を挙げながら説明した。また、この会

議では、今後の研究プロジェクトの方針について議論し、GGP プロジェクト参加国は厳密な国際比較を行うために、調査結果の集計・分析を原則的に共通フォーマットに基づいて行い、オランダ学際人口研究所 (NIDI) がこの作業について各国間の調整を担当することになった。他方、GGS 調査データの背景・文脈となるマクロの時系列データに関して議論を行い、ドイツのマックス・プランク人口研究所 (Max Planck Institute for Demographic Research) が中心になって作業部会を設置し、調整を行いながら各国はマクロ・データの収集、及び、データ・ベースの構築を行うことが決められた。

第2に、「プラハ会議」の決定に沿い、日本で実施する GGS 調査の質問紙の作成を行った。国連人口部から提示された英語版 GGS 調査票 (案) は他記式インタビュー調査を前提とし、(1) 親子・世代関係 (2) 出生 (3) 夫婦・ジェンダー関係 (4) 意識構造 (5) 教育 (6) 就業状況 (7) 経済状況 (8) 世帯構成 (9) 健康・福祉の9つのセクションから構成され、70 ページにも上る膨大なものである。しかし、本プロジェクトが実施する GGS 調査では、調査費用の制約から自記式留置調査が採用されている。このため、英語版 GGS 調査票 (案) をそのまま日本語化しても、質問項目が多すぎ、質問様式も異なるため、日本の GGS 調査で使用することは不可能である。したがって、本プロジェクトでは、まず、英語版 GGS 調査票 (案) の質問項目を一つ一つ詳細に吟味し、自記式留置調査にとって適当な分量になるように項目の取捨選択を行った。そして、選択された英語の質問文には日本では不適切な表現や分かりにくい言い回しがあるため、日本の状況を斟酌しながら日本語化し、回答選択肢の修正も行った。これに加えて、自記式質問紙として

調査対象者が回答しやすいように、質問の様式・方法および調査票レイアウトの変更を行った。

第3には、こうして作成された GGS 調査日本語調査票 (案) に対して、他国と共同歩調をとるために当初予定より実施は遅れたが、東京、仙台で11月にプリテストを行い、その後に調査員と回答者に対してヒアリングを行った。このヒアリングとプリテストの集計結果に基づいて、GGS 日本語調査票 (案) の質問文のワーディング、選択肢、レイアウトに関して問題点がないかを研究会において再び検討し、調査票のいくつかの部分を変更した上で GGS 調査票日本語版を完成させた。本調査は2004年3月、4月に実施。これに加え、ヒアリング結果を用いて、本調査実施上の問題点についても検討を行い調査回収率、調査精度と回答率の向上を図るための検討を行った。また、プリテスト結果については本調査の総合的な分析に役立てるために調査法上の問題点の析出、予備分析などの作業を進めた。

第4に、マクロ・データのデータ・ベース構築のための基礎研究を行った。「プラハ会議」では(1) 社会経済 (2) 福祉 (3) 制度の3つの領域についてのマクロ・データを各国は、できるだけ共通な形式で時系列に収集することが決定された。本プロジェクトもこの方針に沿って、日本のナショナル・レベルのマクロ・データの利用可能性について調査、及びデータの収集を行った。ここでは、まず、上記の3つの領域について日本で利用可能なデータのタイプ、形式、利用可能な期間などについて調査、整理を行い、こうした日本のデータと他の GGP 参加国のデータとを比較検討した。これと平行して、利用可能な時系列データそれぞれについては漸次、収集を行った。さらに、ナショナル・レベルだけでなく、都

道府県レベルについても、上記の3つの領域の地域データの利用の可能性について調査した。

第5に、国連ヨーロッパ経済委員会では、情報の共有化を図るため、あるいは各国の GGS 調査の総合的広報活動のため、GGP に関するホームページを開設・立ち上げた。日本もこれに協力し、わが国の GGS 調査の進捗状況、調査内容などの報告を行った。日本でも独自に本プロジェクトに関するホームページを立ち上げる予定である。

第6に、プレテストにおける問題点の析出や最終年度の本格的分析に向けての先行研究のレビュー、プリテスト・データや他の調査データなどを利用して、主に、世代とジェンダーの視点から予備分析を行った。具体的には、「ジェンダーの視点からみた就業と家事関係・出生水準の関係」、「親子の世代間関係」、「家族のソーシャル・サポート機能」、「価値意識の構造と出生行動の分析」等に関するテーマについて予備分析を行った。こうした先行研究のレビュー、実証的予備分析は本調査の分析にも有効なフレームとなる。そこで、個別研究報告の概要を提示しておく。

個別の研究成果は以下の通りである。

(1)「ジェンダーからみた仕事と家族：そのパターンと決定要因」

本報告では、ジェンダーの視点から就業と家事関係についてそのパターンと決定要因について検討した。家庭内の不平等なジェンダー関係は、出産可能年齢の有配偶女性が就業する際に顕著であり、また、近年のシングル化と少子化の最大の要因の一つであると考えられている。ジェンダーの視点から仕事と家庭の interface について研究することは重要である。本研究では、平成15年度の研究テーマとして、20~49歳の出産可能年齢にある有配偶男女とその配偶者の就業時間と家事時間との関係につい

て、1994年と2000年に実施された2つの全国調査のマイクロ・データを用い分析した。その結果は、①出産可能年齢の妻の就業は家族関係および世帯構造によって大きく規定されることを示している。②就業する妻は家庭でも長時間の家事をこなしており、フルタイム就業する妻がさらにフルタイムで家事をするという「ダブルシフト」の傾向は、1994年から2000年にかけてむしろ顕在化している。週35時間以上のフルタイム就業をする妻は全体の約3分の1を占め、この意味でこのダブルシフトのもつ意味は深刻である。③夫婦の家事時間および夫婦の合計家事時間における夫の分担割合はともに、夫婦の就業時間および親との同・別居や子供の年齢といった家族状況に強く影響されるが、現代日本では、主に妻が仕事と家庭のバランスをとる努力をすることにより維持されていることが示唆される。④1994年と2000年の調査データの結果を比較した際にみられる最大の変化は、夫の年齢と妻の学歴が夫の家事時間と分担に大きく影響を与えるようになったことである。わが国の家庭内ジェンダー関係は将来より平等な方向に変わっていく可能性もあることを示唆している。

以上から、夫による家事貢献が大幅に増えることは当面期待できないとすると、仕事と家庭の両立のためには、政策的支援がますます重要になってきている。それには、労働政策を「ファミリー・フレンドリー」にすると同時に、家族政策をより柔軟かつ多様なものとし、きめ細かい有効な子育て支援策を行うことが必要である。

(2)「ジェンダーの視点からみた OECD 諸国における就業と出生力水準」

2001年の合計特殊出生率(TFR)によって OECD 諸国30カ国を、出生力高水準(TFR1.8以上)のグループA、中水準(TFR1.4以上1.8未満)のグループB、

低水準（TFR1.4未満）のグループCに分け、これらのグループ毎に、1990～2000年の期間について雇用状況と其の変化、および2001年のTFRと2000年の所得税制の関係を検討した。

グループAでは雇用形態におけるジェンダーギャップが縮小し、同時に、過去10年間に失業率の減少および失業の短期化という雇用環境の改善が見られ、女性の稼働能力は男性に近づいている。グループAでは、単身者世帯に比べ専業主婦と子供2人世帯がもつ税制上のメリットが最も小さく、第2の稼ぎ手としての妻の所得が伸びたときに世帯の可処分所得の伸び率が最も大きい。妻の所得が上昇し育児の機会費用が増大しても、それをカバーして世帯の可処分所得が上昇して育児支援サービスを購入することが相対的に容易な環境にある。グループBではパートタイム就業が女性の雇用形態である傾向が顕著でこの傾向は維持されている。また、若年層の失業率の男女差は変化していない。グループBでは雇用におけるジェンダーギャップが存在したままである。一方、税制上は専業主婦と子供2人世帯のメリットが大きく、第2の稼ぎ手としての妻の所得が伸びたときに世帯の可処分所得の伸び率が最も小さい。女性が稼ぎ手として活動した場合の経済的メリットが小さく、女性の労働力化による育児の機会費用増大をカバーすることが相対的に困難な環境にある。グループCでは、パートタイム就業が女性の雇用形態である傾向は他のグループと同様であるが、女性雇用におけるパートタイム就業割合が低く、女性にとってパートタイム就業の機会は多くないと推測される。失業率が高くかつ増大し、失業の長期化が生じており、雇用環境は悪化している。税制上の特徴では、第2の稼ぎ手としての妻の所得が伸びたときに世帯の可処分所得の伸び率は大きい。しかし、

女性にとって就業機会が少なく、女性が稼ぎ手として税制上の特徴を生かせる雇用環境にないといえる。

以上から、雇用形態におけるジェンダーギャップが出生力水準に何らかの影響を持つことが示唆される。

(3)「別居の親との連絡頻度が持つ意味」

わが国の社会保障制度は家族機能に大きく依存し、日本型社会福祉という名のもと基本的な生活保障機能が家族・親族によって提供されてきたことはすでに明らかである。高齢者のいる世帯構造をみると三世帯世帯が減少し、高齢夫婦のみ世帯、単独世帯が増加して、これまで同居をいう形を通して高齢者の生活保障機能が提供されていた状況に変化が認められる。そこで、別居の親との関係に着目して、別居の親との連絡頻度が何によって決定され介護といった具体的な支援要請とどのような関係があるのかを考察した。具体的には、離れて暮らす親と話す回数は、その親が要介護となった場合に有意に高まるものであるのか。あるいは、一般的に「親と話す」という日常的な交流は具体的な家族支援とは異なる次元であるのかについて分析した。

データは「第2回全国家庭動向調査（1998）」を用い、分析対象は既婚女性である。その分析結果から、連絡頻度と親の介護状況は概して有意な関係が認められず、親の介護への関与が別居すると大きく低下することを考慮にいと、親の介護状況と日常的な連絡頻度とは異なる次元で展開されている。また、別居親の年齢別に連絡頻度をみたが、年齢が高くなるにつれて連絡頻度は低下する傾向がどの親にも認められ、日常的な連絡は具体的な支援要請とは意味が異なることが推測された。

日常的な連絡頻度が具体的な支援要請が発生した場合に支援提供を促すのか否かについての厳密な検討は、パネル調査を用い

る他ない。しかし、本調査（GGS）の質問項目に本報告で用いた変数が同様のスタイルで質問されているので、最終年度はこのデータを用いて、さらに分析を深化させる。

(4)「老親・成人子の世代間関係：居住距離を中心に」

少子高齢化の進行する現代日本社会において、高齢者と成人子の世代間関係にかんする社会科学的研究は、その必要性をますます高めている。特に、親から子、あるいは子から親への支援・援助が居住関係とどのような関連を持つのかについて知見を深めることが求められている。既にこうした問題関心との関連において、特に老親と成人子の居住関係については研究が蓄積されてきており、老親や成人子のどのような社会人口学的特徴が同別居や居住距離に関連するのかが明らかにされてきた。また、世代間の援助関係については、全国家庭動向調査、全国家族調査などによって、知見の蓄積が進みつつある。本稿の関心に近い先行研究として、全国家庭動向調査（第1回）を用いた分析によって、居住距離が近いほど親への世話的支援がなされやすいことを報告している。また、子どもとの居住距離が近いほど子どもへの世話的支援は起きやすいが、経済的支援は逆に居住距離が遠いほど生じやすいことなどが報告されている。

今回の分析では、老親と成人子との居住距離に着目し、居住距離が援助経験、被援助経験およびその他の社会人口学的要因とどのような関係を持つかを分析する。我が国の先行研究では居住距離は世代間の援助関係を規定する要因として扱われることが多かったが、住宅購入に際しての親からの援助の有無が親との居住距離を小さくするというイタリアでの知見が示唆するように、援助関係が居住距離を規定するという側面が存在しうることも無視できない。本稿では、世代間の居住距離を被説明変数として、

援助関係、世代間扶養にかんする規範その他の社会人口学的要因がいかなる影響を持つかを分析する。

分析結果として、全国家族調査(1998)によれば、母親の生存する成人子については、経済的援助を与えた経験のある成人子は母親と同居する割合が高いこと、同居しているケースを除いた別居成人子だけを分析した場合は、経済的援助経験と居住距離には有意な関連がないことなどが明らかになった。

(5)「家族の多様化とソーシャル・サポート—家族の経済機能とケア機能に着目して」

ソーシャル・サポートに関するテーマからは以下のような先行研究の予備分析を行った。GGPプロジェクトの参加国の大半を占めるヨーロッパの国々では、「家族の多様化」が進んでいる。このような多様化には共通点があるものの、社会文化的背景や福祉政策の違いなどによる違いも見られる。このような違いをどのように把握できるかをめぐり、エスピン—アンデルセンによる福祉レジームの3類型に関する研究に端を発して、さまざまな理論的・実証的研究の蓄積がある。先進欧米諸国のデータを基礎とした類型化という制約はあるものの、その中で日本がどのあたりに位置づくのかの確認は、少子高齢化の進展に政策的にいかにより有効な対応ができるかを検討する際に重要な手がかりとなる。現段階では必ずしも結論は出されていないものの、福祉サービスの担い手として家族、市場、国家という3つを想定すると、日本は家族により大きな責任を割り当てていることが確認されている。

現在の日本の家族は、家族をとりまく社会的経済的状況の変化にも直面している。そして、日本が家族に大きな福祉機能を期待してきたことを併せて考えると、日本社会が対応を迫られている課題の一つは、「こ

れまで家族が担ってきた福祉機能を社会全体で分担するしくみをいかに構築するか」であり、他の主体（国家、市場、NPO、非親族ネットワークなど）がどのように代替できるかが問われている。個人の側からみれば、社会的経済的变化に対して、私的に所有する資源や資本（経済資源、人的資本、親族・非親族ネットワークなど）と、公的に利用できる社会資本（保育サービス、介護サービスなど）を組み合わせる対応しなければならないという課題に直面している。変化に対応するために動員される私的公的資源は重要な「ソーシャル・サポート」となり、ソーシャル・サポートの保有は、変化の中で家族が福祉機能を円滑に果たす上での鍵となる。このような問題意識の上に、本分析では次年度の分析に向けて、(1)家族が担ってきた福祉機能とソーシャル・サポートに関する先行研究のレビューをし、世代とジェンダー、社会階層に関連する論点整理を行い、(2)2003 年秋に実施したプレテストのデータを用いて、ソーシャル・サポートと世代、ジェンダーとの関連について分析した。その結果の一部から女性の方が男性よりもソーシャル・サポートの保有量が多く、50 代以上でその差はより大きくなるなど、世代とジェンダーの視点を導入して分析する有効性が確認された。

(6)「価値意識の二重構造化と出生行動：潜在クラス分析による男女比較」

本稿は、「結婚と家族に関する国際比較調査」のプリテスト（以下、JGGS04PRE と表記する）のデータを用いて、パートナー関係や親子関係に関する意識のセグメンテーション化について分析している。加えて、こうしたパートナー関係や親子関係についての意識構造と出生意欲との関連についても検討した。女性の意識構造の特徴をより明確に描き出すために、本稿では男性と比較しながら分析を行った。

日本における女性の社会経済的地位は、近年、大きく変化し、高等教育機関への進学率や就業率は上昇している。この結果、ジェンダー間の格差が次第に縮小しつつある。本稿では、こうした社会経済変化と価値意識の関係について、潜在クラス分析を用いて男女比較を行った。以下のようにまとめることができる。まず第一に、パートナー関係や親子関係に対する意識構造は男女で異なっている。男性は、伝統的な家族関係に肯定的な意識を持つグループとこれに対して否定的なグループ、そして、親子関係に対して明確な立場を表明していないグループの三つの潜在クラスが存在していた。他方、女性では男性で見られた三つの潜在クラスに加えて、親子関係に対しては強いコミットメントを持っているが、パートナーシップのあり方については一貫した意識構造が見られない潜在クラスがもう一つ存在し、合計で潜在クラスの数は四個であった。従って、高等教育への進学率や就業率ではジェンダー差が縮小しつつある一方で、意識構造においては依然としてジェンダー差が存在している。第二に、価値意識の潜在クラスの規定要因については、男性では年齢と学歴が有意な効果を持っていた。すなわち、パートナー関係や親子関係のあり方に対して、男性の高年齢者は保守的な意識を持ち、低年齢者はリベラルな意識を持つ傾向があった。他方、高学歴者はパートナー関係や親子関係に対して中庸な意識を持ち、低学歴者は保守的な意識を持つ傾向が見られた。女性については、年齢と職業が潜在クラスの決定に有意な効果を持っていた。すなわち、女性の低年齢者は非伝統的なパートナー関係や親子関係に対して寛容でリベラルな意識や価値観を明確に表明しない中庸な立場をとる傾向があり、反対に、高齢者は伝統的な家族関係に肯定的な意識を持つか、あるいは、親子関係に

対して強いコミットメントを持つ傾向が見られた。また、専門職や管理職に従事している女性は、そうでない女性と比べて、非伝統的なパートナー関係や親子関係に対してリベラルであるか、あるいは、親子関係に対して強いコミットメントを持つ傾向があった。第三に、価値意識と出生行動の関係については男性では伝統的なパートナー関係や親子関係を志向する潜在クラスでは子どもを二人持つことを予定する傾向が強く、非伝統的な家族関係にリベラルな意識を持つクラスでは無子や三人の子どもを予定する確率が高く、**Two-child Norm** への同調性が低い。他方、女性では伝統的なパートナー関係や親子関係に肯定的な意識を持っている潜在クラスでは二人の子どもを持つ予定する確率が高く、非伝統的な関係にリベラルなクラスでは全体としては出生意欲が低い、無子を予定する確率は低い。また、子どもに対して強いコミットメントを持っているが、パートナーシップのあり方については一貫した意識の見られない潜在クラスでは、二人未満の子どもを予定する確率が高くなる傾向が見られた。

以上から、女性の職業はパートナー関係や親子関係に関する意識構造に大きな影響を与える要因であり、どの様な職業に従事しているかがどの様な意識を持つかを有意に規定していた。従って、今後も女性就業の拡大がパートやアルバイトなどの非正規労働者とフルタイムの正規労働者というセグメンテーション化を伴って進行するならば、女性の家族関係に対する価値意識のセグメンテーション化も進み、結果的には出生意欲や出生行動のセグメンテーション化が進行していくことを示唆した。

(7)「先進諸国の出生パターンの比較分析」

「世代とジェンダー」プロジェクトでは、家族形成、世代間関係、パートナー関係のありようは欧米諸国で大きく変化している

が、これらの変化は一定方向に収斂するようには進んではいない、との認識をもっている。同様に先進諸国の少子化の進行も、現段階では合計出生率が 1.0 を割り込むような極超少子化へと一方向に進む、すなわち収斂するものではないと考える。出生力水準の程度と家族形成の変化のありようを併せて観察することが、少子化の分析に有効なフレームを与えてくれるものと認識している。こうした考えを土台にして、合計出生率 1.3 前後を示し少子化が深刻な超低出生段階にある国々、合計出生率が 1.6～1.7 程度の水準にあり、少子化の段階が比較的緩やかな国々に大別して先進諸国の出生パターンを比較分析し、結婚や出産タイミング、また結婚、出産パターンを含む家族形成の態様とを関連付けて検討した。

合計出生率の水準によって二つのタイプ別に出生パターンを分析した。主に出産のタイミングとコーホートの完結出生率からみた出生パターンは以下の 4 類型に集約できる。①スペインを典型とする、出産のタイミング、完結出生率とも大きく低下し、相乗的に合計出生率が急激に低下した国、②日本のように完結出生率は比較的安定しているが出産タイミング遅れの影響でテンポ要因低下のために合計出生率が低下し続けている国、③完結出生率は 2.0 前後で維持され、テンポ要因も出産タイミングの遅れを取り戻し、テンポ要因の変動幅はかなり大きいものの合計出生率は 1.5 以上の水準を維持している国、④テンポ要因は 1.0 を下回る状態で推移しているが、一方で一貫した出生促進政策の効果・影響もあって常にコーホート完結出生率が 2.0 以上を維持しており、その結果、合計出生率は 1.7～1.8 程度の比較的高位の水準を維持している国、に類型化できる。①と②は合計出生率 1.3 前後の超低出生段階にある国々、③と④が合計出生率 1.6～1.7 程度の比較

的緩やかな少子化段階にある国々の特徴である。

この特徴の背景を結婚、出生行動など家族形成行動と関連付けて検討した。出生力水準には結婚や出産のタイミングが直接間接に作用を及ぼすが、その他の近接要因、社会経済的要因とともに、パートナー関係・生殖の単位が婚姻制度によらない同棲、婚外子の問題は、近年の出生力水準の決定因としても影響力を持つ。少子化の段階が比較的緩やかな国々では、同棲、婚外子の増加に広がりが見られる。これに対し、超低出生段階にある諸国は、同棲や婚外子割合が低く、前者の諸国に比べて非許容の家族価値を保持する国であることが改めて確認された。パートナー関係や家族形成のあり方が多様化する中で、出生力パターンもこうした結婚行動、出生行動の変動とも連動しながら二極化に収斂していくのか。それとも、あくまで変容過程のなかでのそれぞれがーステージにすぎないのか。今後の検討課題である。

日本は、こうした同棲や婚外子に対する価値観が若い層では変容しつつあるが、総じて不寛容である国の典型といってもよい。法律的な保護も含めて、社会的経済的な偏見、区別を排除し、逆に、多様性を受容する社会意識、社会的経済的な対応・サポートを推進することも重要である。

(8)「プレテストにおける回収率および無回答の傾向とその要因」

本稿では、調査法上の問題点を析出、検討した。平成15年11月に首都圏と仙台市において実施された「結婚と家族に関する国際比較調査」のプレテストに関して、社会調査論の観点から回収率および無回答の傾向とその要因を検証した。具体的な分析内容は、(1)調査対象者の性別・年齢・居住地と回収率の関連を明らかにすること、(2)調査票における無回答数に対する回答

者の社会的属性の影響を明らかにすること、(3)個別の質問項目に対する無回答か有効回答かに対する回答者の社会的属性の影響を明らかにすることの3点である。(1)では調査票の回収率を向上させるための方法について、(2)と(3)では調査票への記入を通じて得られる個人データの質をより良いものにする方法について、それぞれ検討することによって本調査における調査方法上の留意点を明らかにした。

以上の分析から、調査票の配付・回収に際しては都市圏に居住する若年男性層に調査協力を依頼する機会を得ること、女性に対しては調査内容へのより一層の理解と協力を得ることが重要である。また調査票の構成としては、高齢層にも回答しやすいよう具体的な数値記入を選択回答に変える、質問の順番・回答順序を明示するなどといった方法が求められる。本調査では、今回のプレテストで得られた結果を十分留意して調査の実施方法および調査票の構成を検討する必要があることを提起し、本調査ではこうしたプレテストでの知見を反映させた。

本年度は、既述のとおり国際比較調査実施のためのプレテストを実施した。ヒアリングは分担の上、プロジェクトメンバー全員で行った。第Ⅱ部にプレテスト関連資料を所収した。内容は、資料1「結婚と家族に関する国際比較調査」プレテスト調査票、資料2「結婚と家族に関する国際比較調査」プレテスト日英対照調査票、資料3「結婚と家族に関する国際比較調査」プレテスト日英質問項目対照表、資料4「結婚と家族に関する国際比較調査」プレテスト・ヒアリング：概要とまとめ、資料5「結婚と家族に関する国際比較調査」調査員ヒアリング：概要とまとめ、資料6プレテスト基礎集計表、である。

D. 考察・結論

平成 15 年度は、参加国と協調・連携しながら日本版調査票を作成し、プレテストを経て本調査の実施にこぎつけた。また、マクロデータのデータベース構築のための基礎的研究では、(1) 社会経済 (2) 福祉

(3) 制度の 3 つの領域についてのマクロデータについて、日本のナショナル・レベルのマクロデータの利用可能性について調査、及びデータの収集を行った。上記の 3 つの領域について日本で利用可能なデータのタイプ、形式、利用可能な期間などについて調査、整理を行い、こうした日本のデータと他の GGP 参加国のデータとを比較検討した。各国のデータが整備されれば、ミクロ、マクロレベルで共通の分析フレームで国際比較が可能となる。

国連ヨーロッパ経済委員会では参加国間の情報の共有化を図るため、あるいは各国の GGS 調査の総合的広報活動のため、GGP に関するホームページを開設・立ち上げた。日本もこれに協力し、わが国の GGS 調査の進捗状況、調査内容などの報告を行った。こうした情報の公開によって、プロジェクト参加国だけではなく世界各国の情報共有化にも広く貢献できるものと思われる。

プレテストにおける問題点の析出や最終年度の本格的分析に向けての先行研究のレビュー、プレテスト・データや他の調査データなどを利用して予備分析を行った。具体的には、ジェンダーの視点から就業と家事関係、意識構造と出生行動の関係分析、親子の世代間関係、ジェンダー・世代とソーシャル・サポートに関するテーマなどについて個別に予備分析を行った。こうした先行研究のレビュー、実証的予備分析は、世代とジェンダーの視点や国際比較研究を念頭に整理、検討した。したがって、今後の本格的な分析に向けても有効なフレーム

となる。

また、実査を終え最終年度では本格的な調査結果の分析を行う。GGS の主要な 9 つのトピックである (1) 親子・世代関係 (2) 出生 (3) 夫婦・ジェンダー関係 (4) 意識構造 (5) 教育 (6) 就業状況 (7) 経済状況 (8) 世帯構成 (9) 健康・福祉等について、実証分析を行う。日本だけのデータだけでは明瞭ではない、パラサイトシングル仮説、価値観変動 (個人主義化) 仮説、ジェンダー観変化仮説、労働市場柔軟仮説、子育て費用仮説、家族政策効果仮説などを検証し、そこから有効な少子化対策を引き出すことが期待される。また、高齢者扶養問題についても、先進国間における家族・家族観の違いを浮彫りにしたうえで、多様な私的支援ネットワーク (家族、友人、隣人など) と社会保障の給付とニーズとの関係の多様性を明らかにし、そこから、高齢者の生活保障に関わる政策の再構築に向けての指針を引き出すことが期待される。

第 I 部 国際比較研究のための個別研究報告

第1章 ジェンダーからみた仕事と家事：そのパターンと決定要因

津谷 典子

1 はじめに

ポスト工業化社会に生きる人々の多くは、睡眠時間を除く1日の大部分を仕事と家事をはじめとする家庭生活に費やしている。この意味で、仕事と家庭は、現代社会における我々の生活の2大領域である。しかし時間に追われる現代社会では、仕事と家庭のバランスを取ることが難しくなっており、それは女性、なかでも出産可能年齢にある有配偶女性が就業する際に顕著である。戦後わが国を含む多くの先進諸国において、出産可能年齢にある有配偶女性の家庭外就業が飛躍的に増加した一方 (Shimada and Higuchi 1985)、家事・育児は妻の役割であるという家庭内の伝統的性別分業パターンはあまり変化していない。家庭内の不平等なジェンダー関係はまた、近年のシングル化および少子化の最大の要因の1つであると考えられ、ジェンダーの視点から仕事と家庭のインターフェイスを分析することは重要である。

そこで、本研究では、平成15年度の研究テーマとして、20～49歳の有配偶男女とその配偶者の就業時間と家事時間との関係について、1994年と2000年に実施された2つの全国調査のマイクロ・データを用い分析する。同様の研究・分析を、2004年2～3月に実施された「結婚と家族に関する国際比較調査 (JGGS)」のデータを用いて行う予定である。さらに、同様の分析をヨーロッパの旧西側先進諸国のいくつかについても行い、その結果の国際比較を来年度の研究報告に加える予定でもある。したがって、そのための準備の一段階として、本研究・分析は有用である。

ここでは、まず上記2つの家族に関する全国調査データについて、その実施方法と内容を説明し、本報告書の分析に用いられたデータについても解説する。さらに、分析の対象となる被説明変数に用いられる説明変数について説明する。次に、妻と夫の就業パターンとその変化について、1994年と2000年を比較して、検討する。ここでは特に、妻の就業率と就業する妻の就業時間への社会経済的、人口学のおよび家族・家庭要因の影響について考察する。次に、本報告書では、夫婦の家事時間と夫の家事分担割合について、二変量分析と多変量解析の両方を用いて、分析する。最後に、これらの分析の結果に基づいて、女性と男性の仕事と家庭の両立のための政策的支援に関する知見をまとめる。

2 データと変数

(1) データ

本研究では、2000年に実施された「アジアとの比較からみた家族・人口全国調査 (National Survey on Family and Economic Conditions, NSFEC)」、および1994年に実施された「現代家族に関する全国調査 (National Survey on Work and Family Life, NSWFL)」という近年実施された2つの全国調査のデータを用いる。NSFECは、筆者を調査責任者として、慶應義塾大学 COE プロジェクトおよび文部科学省特別推進研究による助成支援を受けて、2000年11月に調査が行われた。この調査は、層化2段階確率比例法

によって抽出された 2000 年時点で 20 歳～49 歳の日本人男女をサンプルとしている。サンプル抽出の第一段階では、国勢調査地区単位での人口分布をもとに、350 地点の無作為抽出を行い、その結果に基づき第二段階で住民基本台帳を用いて、各地点につき 20～49 歳の男女 20 名が無作為に抽出された。この調査における主要な目的の 1 つは、日本人男女のライフコース初期における情報を収集することにあるため、人口高齢化が進むわが国の人口年齢構造に配慮して、20 歳から 39 歳の個人は 40 歳から 49 歳の個人に較べ 2 倍の割合で抽出された。調査は、配布された質問表に自己回答するという留め置き法を用いて行われ、回答された質問票は、後日調査員によって回収された。回収された利用可能な質問票の総数は 4,482 で、回答率は 64%であった。一国における家計、就業、ライフコースに関する情報を正確に反映したサンプルを得るために、NSFEC では 1994 年の NSWFL を踏襲するいくつかの質問が用意されている。

1994 年 1 月から 2 月にかけて実施された NSWFL は、層化 2 段確率比例法によって抽出された 20 歳から 59 歳の日本人男女をサンプルとする全国調査である（調査の詳細は、日本大学総合科学研究所 (1994) を参照されたい）。NSFEC と同様、本調査は筆者が調査チームの一員として調査責任者を務め、他の研究プロジェクトメンバーと共に質問票の作成に携わった。標本抽出の第一段階では、国勢調査地区単位での人口分布をもとに 175 地点の無作為抽出を行い、その結果に基づき第二段階では住民基本台帳情報を用いて、各調査地点において 20 歳から 59 歳の男女 20 名が無作為に抽出された。NSFEC やわが国における他の多くの大規模調査と同様 (Yamada and Shynodinos 1994)、NSWFL においても、留め置き法によりデータが収集された。回収された利用可能な質問票の総数は 2,447 で、回答率は 70%であった。

これら 2 つの全国調査をもとに、ここでは 20～49 歳の有配偶男女とその配偶者を対象とした研究を行う。20～49 歳の有配偶回答者に分析対象を絞ると、2000 年調査からのサンプル数は 2,443、1994 年調査からのサンプル数は 1,242 となる。これら 2 つの調査から得られる性・年齢・配偶関係別の人口構成と国勢調査データとを比較すると、1994 年の NSWFL は 1990 年の国勢調査とほぼ同様の傾向を示すため、これらのデータに関してはサンプルウェイトなしで分析を行う。一方、2000 年の NSFEC については、前述したように、若年層 (20-39 歳) の抽出確率が 40-49 歳の 2 倍になっていること、および比較的回答率が低かったことを考慮して、性・年齢・居住地域別の回答率の差異を調整するため、サンプルウェイトの推計を行った。以後、多変量解析以外での 2000 年の調査データを用いた分析では、このサンプルウェイトを用いる。

いずれの調査においても、回答者はその配偶者に関する客観的情報の代理回答 (proxy report) を行っている。これらの客観的情報は、配偶者の就業形態、就業時間、就業スケジュール、家事労働時間、および年齢、教育水準といった社会人口学的要因を含む。これらの配偶者に関する代理回答情報および回答者本人の情報をもとに、本研究報告書に示す分析のために、少なくとも配偶者の一方の年齢が 20 歳から 49 歳であるような有配偶カップルに関するデータを構築した。多変量解析においては、代理回答による影響をコントロ

ールするために、回答者の性別が変数として加えられている。

(2) 被説明変数：就業と家事

本研究における2つの主要な分析対象である就業と家事労働について、ここでは複数の視点からのアプローチを試みる。就業に関する分析では、①妻の就業状態、②夫婦それぞれの就業時間、③通勤所要時間および帰宅時間、の3点に焦点を当てる。就業状態は、就業を1、非就業を0とする二項変数で表される。さらに、就業者について、その就業時間を分析するが、就業時間は週当たりの労働時間をあらかず連続変数によって計測される。2000年と1994年のいずれの調査においても、就業時間は同様の区分によるカテゴリカル変数によって計測されているため、以下の研究では各カテゴリの中位点の値を就業時間として使用した。例外として、週当たり35～41時間および60時間以上のカテゴリについては、1997年の「賃金構造基本調査」のデータをもとに、それぞれ39時間および66時間を割り当てた。通勤所要時間については、2つの調査それぞれで、通勤する回答者およびその配偶者について、自宅から勤務先までの通常の片道所要時間に関する情報が得られる。帰宅時間は、回答者・配偶者それぞれの通常時における職場からの帰宅時間を示す。

もう一つの分析対象である家事については、①夫婦それぞれの一週間の家事時間、②夫婦それぞれの一週間の就業時間と家事時間の合計であるところの「総労働時間」、③夫婦の合計家事時間における夫の分担割合、の3つに焦点を当てて分析を行う⁽⁴⁾。家事時間に関しては、NSFECとNSWFLの両方で、伝統的に女性の仕事とされてきた家庭内家事労働であるところの掃除、洗濯、料理、食後の片付け、食料品の買い物という個別の家事項目のそれぞれについて、一週間に費やす時間を測定している。以下の分析で用いる家事時間は、夫婦それぞれについて、これら個別の家事項目に費やす時間を合計したものである。

(なお、不可能もしくは異常に高い外れ値(outlier)の影響をコントロールするため、合計家事時間の上位2%以上の値をとるものについては、トップ2%の値に留め置くというトップコーディングを適用した)。

就業時間と家事時間の合計である「総労働時間」は、先に定義した通常の一週間の就業時間と家事時間を、夫婦それぞれについて合計することで計算される。また、夫の家事分担割合は、夫婦の家事時間の合計に占める夫の家事時間の割合を表している。

(3) 説明変数：社会経済的要因、人口学的要因、および家族・世帯要因

時間は限りある資源であり、夫婦の就業時間は、家庭生活をはじめとするその他の活動のために利用可能な時間を減少させることを通じて、家事時間に影響を与える。本分析に使用する1994年と2000年の全国調査では、夫婦それぞれの一週間の就業時間は、カテゴリカル変数として、ゼロ(非就業)、1～15時間、16～34時間、35～41時間、42～48時間、49～59時間、60時間以上の7つの区分で計測されている。妻の就業時間に関しては、週当たり1～15時間の割合が低いため、1～15時間と16～34時間を1つにまとめ、35時間未満(1～34時間)とした。また、週当たり35時間以上のカテゴリに関しても、同様の理由から1カテゴリにまとめられる。したがって、多変量解析で用いられる妻の就業

時間は、ゼロ(非就業)、1～34時間(パートタイム就業)、および35時間以上(フルタイム就業)の3つのグループに分けられる。

夫の就業についても、就業時間が一週間35時間未満である割合は少なかったため、これらに該当するカテゴリを1つにまとめた。したがって、多変量解析で用いる際には、夫の就業時間は、35時間以下、35～41時間、42～48時間、49～59時間、および60時間以上の5区分からなる変数を用いる。

夫婦それぞれの就業時間に加え、本分析では、妻の就業および夫婦の家事時間に影響を与えると考えられる家族・世帯要因についても考慮する。ここでは、主要な家族・家庭要因として、①末子の年齢、および②親との同居という2変数に注目する。末子の年齢は、就学前年齢(0～6歳)、就学年齢(7～17歳)、および18歳未満の子供はいない、という3カテゴリに区分される。親との同居は、回答者の親もしくは配偶者の親の少なくとも1人との同居を表す二項変数によって測定される。近年減少傾向にあるとはいえ、20～49歳の日本人夫婦のうち、親と同居しているものの割合は1994年で35%、2000年で31%と、依然として相当の割合を占めている。

これらに加え、以下の分析では夫婦の教育水準、妻の年齢、夫婦の年齢差、夫の所得といった基本的な人口学的・社会経済的要因の影響についてもコントロールしている。夫婦の教育水準については、中学以下、高校、短大・高専・専門学校、4年制大学以上の4区分からなるカテゴリカル変数によって計測される。後で見るとおり、出産可能年齢にある日本人男女の教育水準は比較的高く、また1994年から2000年にかけて穏やかにではあるが上昇している。分析対象となる有配偶女性のうち、大学教育を受けている者の割合は1994年で40%、2000年では47%であった。分析対象の有配偶男性については、それぞれ43%および47%である。

妻の年齢は、30歳未満、30～34歳、35～39歳、40～44歳、および45歳以上の5つの区分によるカテゴリカル変数によって測られている。夫婦の年齢は非常に強い多重線形性があるため(1994年と2000年のいずれについても、相関係数は0.88である)、多変量解析モデルにおいて妻の年齢と夫の年齢の両方をモデルに導入することはできない。したがって、以下の全ての分析では、妻の年齢を用いるが、これは妻の年齢を用いるほうが結果の解釈がより容易かつ簡潔であること、および妻の年齢は夫のそれに比べ外れ値が少ないという2つの理由による。

夫婦の年齢差については、その影響の非線形性(*curvilinearity*)を考慮するため、夫のほうが若い、同年齢ないしは夫が1歳年上、夫が2～3歳年上、夫が4～5歳年上、夫が6歳以上年上という5つの区分によるカテゴリカル変数によって測定される。

夫の所得についても、調査前年度の年収(1994年調査については1993年、2000年調査については1999年)についてのカテゴリカル変数として表される。ここでの区分は、

200万円未満、200～399万円、400～599万円、600～799万円、800～999万円、1,000万円以上の6つからなる。これらに加え、夫婦の家事時間および夫の家事分担割合の多変量解析においては、代理回答による影響を考慮するために回答者の性別をコントロール変数として用いている。

3 就業に関する分析結果

(1) 夫婦の就業パターン

表1-1には、1994年および2000年における、20～49歳の日本人有配偶男女とその配偶者の一週間の通常就業時間のパーセンテージ分布が示されている。この表から、1994年と2000年の両年において、ミッドライフ期にある日本人の夫のほぼ全員(約99%)が就業していることが分かる。ここから、「男は働いて家族を養う」という伝統的ジェンダー役割が、これら有配偶男性の就業行動に反映されていることが示唆される。また、バブル経済崩壊以降1990年代を通じてわが国の経済は不況にあえぎ、失業率が大きく増加したにもかかわらず(OECD 2000)、働き盛りの20歳代～40歳代の有配偶男性の就業は、こうした長引く不況の影響をほとんど受けていないということが分かる。

一方、1994年から2000年にかけて、妻の就業率は58%から62%へと増加した。上昇幅はさほど大きくないものの、近年の急速な失業率の上昇、および分析対象となっている女性の多くが就学年齢の子をもつ出産可能年齢の母親であることを考えると、この結果は特筆に値する。他の東アジア諸国と同様、伝統的にわが国においても女性の主たる役割は妻であり、母であることとされ、その傾向は1990年代になっても根強い(Bumpass and Choe 2004; Tsuya and Choe 1991)。このような家族文化的背景と、近年の厳しい労働市場環境を考えると、若干とはいえ出産可能年齢の有配偶女性の就業率が上昇しているという事実は注目に値するといえる。

妻の就業パターンに関するもう一つの注目すべき変化は、週当たりの就業時間が41時間以下である割合が顕著に増加している一方で、41時間以上の割合が減少しているということである。この結果、妻の一週間の平均就業時間は、1994年には36時間であったものが、2000年には33時間へと、約3時間減少している。(同期間における夫の平均就業時間も低下しているが、その変化は1994年の51時間から2000年の50時間へとわずか1時間である。)これらの結果から、1990年代後半に、出産可能年齢にある日本の有配偶女性の労働力化が進んだものの、その従業上の地位はパートをはじめとする縁辺的なものにとどまっており、その傾向は1990年代後半にさらに強くなっていることが示唆される。